

平成 30 年度（平成 31 年度採用予定）

豊橋市非常勤嘱託員採用試験要綱

※随時募集

1 採用予定職種、採用予定人員及び申込要件等

職 種	採用予定人員	必要となる資格等	業務内容
調理員	1 名	公立保育園等において、児童に対する給食調理業務に熱意をもって取り組める方	公立保育園等において、児童に提供する給食の調理など

- [注] 1 年齢、学歴及び国籍要件はありません。
2 障害者の方の受験が可能です。
3 採用予定人員は今後、変更することがあります。
4 定員に達した時点で受付は終了します。

地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する方は採用されません

○以下はその内容です。

- 1 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 豊橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

日本国籍を有しない方について

- ・ 就労可能な、適法である在留資格を有する方に限ります。
- ※申込の際に、虚偽の申告をした場合は採用はしません。

2 勤務条件

勤務時間	勤務場所	報酬月額	嘱託期間
週 30 時間程度 (土曜日勤務あり)	市内公立保育園等	195,600 円	採用日から 平成 32 年 3 月 31 日 まで

- ※ 上記、報酬月額は平成 30 年度における金額です。なお、通勤手当等の手当の支給及び定期昇給制度はありません。
- ※ 採用された場合は、健康保険、厚生年金保険、雇用保険など社会保険に加入します。また、年次有給休暇、夏季休暇等各種休暇制度があります。
- ※ 嘱託期間については、採用日から平成 32 年 3 月 31 日までですが、引き続き業務の必要性があり、かつ勤務状況が良好な場合に限り、更新する可能性があります。

3 試験日及び試験内容等

試 験 日	試験内容	試験会場
申込受付後、こちらで指定します	面接・適性検査	豊橋市役所

4 試験結果の開示請求について

豊橋市個人情報保護条例に基づき、口頭で試験結果の開示を請求することができます。
電話等では開示できませんので、受験者本人が運転免許証など本人確認できるものを持参し、直接豊橋市役所こども未来部保育課にお越しください。

開示の内容	口頭で開示請求できる期間
総合点数及び総合順位	合格発表の日から 1 月間

5 応募手続

受験申込	<p>申し込みは随時受け付けますが、定員に達した時点で受付は終了します。 郵送又は持参により保育課へ提出してください。</p> <p>[郵送] 提出書類に必要事項を記入のうえ、「採用試験受験申込」と朱書きした封筒で、豊橋市役所こども未来部保育課宛に郵送してください。なお、配達証明郵便等、確実に配達されたことが確認できる方法で郵送されることをお勧めします。</p> <p>[持参] 提出書類に必要事項を記入のうえ、持参してください。受付時間は、<u>土・日、祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで</u>です。代理の方による持参も可能です。</p>
提出書類	<p>① <u>豊橋市非常勤嘱託員(調理員)採用試験申込書</u></p> <p>② 写真(最近 6 カ月以内に撮影した上半身脱帽正面向き(横 3 cm×縦 4 cm)のものを申込書に貼付)</p> <p>③ 受験票</p> <p>④ <u>長形 3 号の封筒(12×23.5 cm)1 通(82 円切手をあらかじめ貼付。受験票等の送付に使用しますので送付を希望する宛先を明記してください。)</u></p> <p>⑤ <u>資格を確認できるものの写し(調理に関する資格を有する場合)</u></p>

6 その他

- (1) 申込受付後は、履歴書、写真等、一切の書類はお返しいたしません。
- (2) 関係書類が整っていない場合及び受付期限後は受け付けません。
- (3) 試験当日は、試験会場の駐車場は利用できませんので公共交通機関等を利用してください。
- (4) 問合せ先: 豊橋市役所こども未来部保育課
〒440-8501 豊橋市今橋町1番地
電話 0532-51-2315

